

特定教育・保育施設の利用定員の変更について

＜用語説明＞

1号…保育を必要としない3歳以上の幼児 2号…保育を必要とする3歳以上の幼児
3号…保育を必要とする3歳未満の乳幼児

認可定員…認可の申請(変更)の際に北海道が定める定員
利用定員…施設型給付費の単価の基準となるもので認可定員の範囲内で小樽市が定める定員

1 利用定員変更（減員）の申出 2件

(1) 事業者からの申出内容

保育所2か所より、以下のとおり令和7年4月からの利用定員の変更（減員）について申し出があったもの。

①中央保育所

入所児童数の減及び保育士数の不足により、現在の利用定員までの受け入れが見込めないことから、定員数を20名減少し、70名とするもの。

(人)

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	8	17	17	16	14	18	90
R3年度～R5年度 平均入所児童数	10.0	12.7	14.7	17.2	19.0	18.0	91.6
R6.10.1現在入所児童数	0	6	12	12	15	17	62
変更後利用定員	4	12	12	14	14	14	70
利用定員増減	△4	△5	△5	△2	0	△4	△20

②相愛保育所

今年度に定員を50名から40名に減少したところではあるが、現在の入所児童数は31名、今後の入所児童数の増加も見込めないことから、定員を10名減少し30名とするもの。

(人)

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	5	7	7	7	7	7	40
R3年度～R5年度 平均入所児童数	5.0	6.6	6.7	6.7	6.3	7.0	38.3
R6.10.1現在入所児童数	4	5	4	6	7	5	31
変更後利用定員	3	4	5	5	6	7	30
利用定員増減	△2	△3	△2	△2	△1	0	△10

(2) 申出内容の確認

各施設とも、入所児童数の減により、実際の利用者数において現在の利用定員数には満たないものであり、今後も入所者数の減少は避けられない見込みであることから、定員数を減少するものである。なお、今回の利用定員の設定及び変更にあたり、本市は教育・保育の需要量の見込みに対する定員の確保方策については、全市域で確保することとしており、全体に対しての確保方策に影響はないことから、各申出のとおりに利用定員の変更を行いたい。また、利用定員については、国の通知などに基づいて状況に応じ、今後も適正な調整に努めていく。

2 市立保育所の定員変更（減員）3件

（1）市立保育所の定員見直しに係る基本方針

平成22年12月に策定した「市立保育所の規模・配置に関する計画」において、市立保育所は、おおそ3年ごとに保育需要の動向を見ながら、保育需要の減少を考慮し、全市的な定員見直しの検討に関して、率先して定員調整を行うこととしている。

現定員は、令和2年4月1日に改定している。

（2）令和7年度の定員見直しに係る基本的な考え方

- ① 市内において、出生数、就学前児童数は減少している。
- ② 令和7年度から11年度までの今後5年間の教育・保育の需要量の見込みでは、0歳～2歳児（3号）の需要が底堅く、利用希望は減少しないことが見込まれる。
- ③ 過去3年間（令和3～5年度）の保育需要の動向について、「各年度末」の入所児童数及び入所待ち児童数を歳別別に確認。
- ④ 原則として、年度末の入所児童数及び入所待ち児童数をおおむね満たすよう定員を設定。
- ⑤ 最上保育所以外の0歳児（6か月未満）は最低2名を維持する。
- ⑥ 各保育所の定員は、設備運営基準（最低基準）を満たしている。

上記の考え方に基づき、入所児童数が減少している手宮保育所、赤岩保育所、最上保育所の3保育所について、令和7年4月から合計15名の定員減とする。

① 手宮保育所

0歳～2歳（3号認定）は、市内での入所希望が多いため、定員変更はしない。

過去3年間の年度末の入所児童数及び入所待ち児童数の動向と、1歳・2歳児の定員数を考慮して、3歳12名、4歳12名、5歳13名とする。定員を75名から70名に減らす。

（人）

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の定員	9	12	12	14	14	14	75
R3年度～R5年度 平均入所児童数	6.0	10.0	6.3	8.7	7.7	10.6	49.3
R6.10.1現在入所児童数	2	12	11	9	9	4	47
変更後定員	9	12	12	12	12	13	70
定員増減	0	0	0	△2	△2	△1	△5

② 赤岩保育所

0歳～2歳（3号認定）は、市内での入所希望が多いため、定員変更はしない。

過去3年間の年度末の入所児童数及び入所待ち児童数の動向と、1歳・2歳児の定員数を考慮して、3歳13名、4歳13名、5歳14名とする。定員を80名から75名に減らす。

（人）

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の定員	9	13	13	15	15	15	80
R3年度～R5年度 平均入所児童数	7.0	10.0	10.7	8.7	9.3	11.6	57.3
R6.10.1現在入所児童数	5	8	7	11	11	9	51
変更後定員	9	13	13	13	13	14	75
定員増減	0	0	0	△2	△2	△1	△5

③最上保育所

0歳～2歳（3号認定）は、市内での入所希望が多いため、定員変更はしない。
過去3年間の年度末の入所児童数及び入所待ち児童数の動向と、1歳・2歳児の定員数を考慮して、3歳6名、4歳7名、5歳7名とする。定員を40名から35名に減らす。

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の定員	3	6	6	7	8	10	40
R3年度～R5年度 平均入所児童数	3.3	4.3	5.4	4.0	6.7	5.0	28.7
R6.10.1現在入所児童数	1	1	6	7	1	8	24
変更後定員	3	6	6	6	7	7	35
定員増減	0	0	0	△1	△1	△3	△5

（参考①）今回の変更に伴う市内1号認定（幼稚園・認定こども園の教育部分）の利用定員

	施設数		利用定員(人)		利用定員の増減	内訳	
	R6.10.1 現在	R7.4.1 以降	R6.10.1 現在	R7.4.1 以降		第1回子ども・子育て 会議	今回
1号認定	18	18	906	846	△60	小樽幼 △35	—
合計	18	18	906	846		まや △10 朝里幼 △15	

（参考②）今回の変更に伴う市内2・3号認定（保育園・認定こども園の保育部分）の利用定員

	施設数		利用定員(人)		利用定員の増減	内訳	
	R6.10.1 現在	R7.4.1 以降	R6.10.1 現在	R7.4.1 以降		第1回子ども・子育て 会議	今回
2号認定	28	29	824	847	25	小樽幼 2号 +45 3号 +25	手宮 2号 △5
3号認定			625	627		さくら幼 2号 +13 3号 +7	赤岩 2号 △5
合計	28	29	1,449	1,474		龍徳 2号 △6 3号 △4 龍徳 2号 △5 3号 △5	最上 2号 △5 中央保 2号 △6 3号 △14 相愛 2号 △3 3号 △7